資 料 3
令 和 6 年 7 月 2 9 日
地球温暖化対策推進懇談会
環　境　政　策　課

「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」の進捗状況

・グリーンストック作戦
・建築物環境計画書制度・低炭素建築物助成
・再生可能エネルギー100％電力切替促進事業
・地方連携による再生可能エネルギーの供給
・地方との交流事業
・地方との連携による森林整備事業
・千代田区温暖化配慮行動計画書制度

グリーンストック作戦（既存建物の省エネ化）

エネルギー
消費量の削減

制度概要

既築建築物（ストック）の省エネルギー（グリーン）化を推進するための事業

省エネルギー診断の受診
（周知やPRを実施）

↓

設備改修・運用改善による
省エネ対策の提案

↓

設備改修による省エネ対策の実施　→　区の助成制度の活用
運用改善による省エネ対策の実施

↓

既存建築物の省エネ化を実現

↓

千代田区内の脱炭素化

グリーンストック作戦（既存建物の省エネ化）

エネルギー
消費量の削減

省エネルギー改修等助成制度

◆対象

事業所、住宅、マンション共用部

※原則、事業所は省エネ診断の受診が必要

◆助成内容

・LED照明　　対象経費の**50%**

・上記以外（※）　対象経費の20%

（※）空調、窓断熱対策、太陽光発電システム、蓄電システムなど

実績

◆千代田区省エネルギー改修等助成制度（令和5年度）

助成件数　　181件　　助成額　121,176,000円

CO_2削減量　595.29t

◆省エネルギー診断（令和5年度）

診断件数　76件

建築物環境計画書制度・低炭素建築物助成

エネルギー
消費量の削減

制度概要

◆建築物環境計画書制度

延床面積300㎡以上の建築物の新築及び増改築に際し、計画の初期段階から事前協議を行うことで、事業者が建築物のCO2排出量削減に積極的に取り組み、環境に配慮した建築物の計画を推進している。

＜目標値＞　非住宅：省エネ基準より　**35%削減**
　　住宅　：省エネ基準より　**20%削減**

◆低炭素建築物助成（拡充）

建築物環境計画書及びBELS評価書に基づき算出した年間のCO2排出削減率が、目標値以上削減されている計画について、CO2削減量に応じて助成金を交付している。

＜助成額＞

助成対象者：中小企業者等…CO2削減量1tあたり50万円（上限額2，000万円）

その他…CO2削減量1tあたり25万円（上限額1，000万円）

建築物環境計画書制度・低炭素建築物助成

エネルギー
消費量の削減

実績

◆建築物環境計画書制度（令和5年度）

届出件数：54件　CO_2削減量：18,110t

（内訳）

非住宅建築物	：31件	35%以上削減	：13件
住宅建築物	：11件	20%以上～35%未満削減	：22件
複合建築物	：　8件	20%未満削減	：23件

※4件は受付のみ

※複合建築物は、非住宅及び住宅でカウント

◆低炭素建築物助成（令和5年度）

助成件数：4件　助成額：4,000万円
CO_2削減量：　299t

再生可能エネルギー100％電力切替促進事業

エネルギーの
脱炭素化の促進

制度概要

◆家庭

契約電力を再エネ100％電力へ切替えた家庭に対して、現金2万円と認証ステッカーを交付する。

◆事業者

再エネ100％電力を利用している事業者に対して、認証書と認証ステッカーを交付するとともに、区ホームページに公表する。

千代田区再エネ100%電力利用事業者
認証書

○ ○○ ○殿
住所 千代田区 ○ ○

貴殿は、「再生可能エネルギー100%電力」を利用していることを認証します。
区が掲げる「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けた取り組みに、心より感謝申し上げます。

認証日 ○年○月○日

千代田区長

実績（R5）

◆家庭：10件

◆事業者：1件

地方連携による再生可能エネルギーの供給

エネルギーの
脱炭素化の促進

区内再エネ普及促進の一環として、脱炭素化へ向けた連携協定を締結する高山市、嬬恋村、五城目町、神栖市及び智頭町の5市町村の自治体地域内で発電された再生可能エネルギーを区内事業者へ供給するとともに、自治体地域へ電力地産地消の推進及び電力売益の一部を地域活性化資金として還元する仕組みを構築

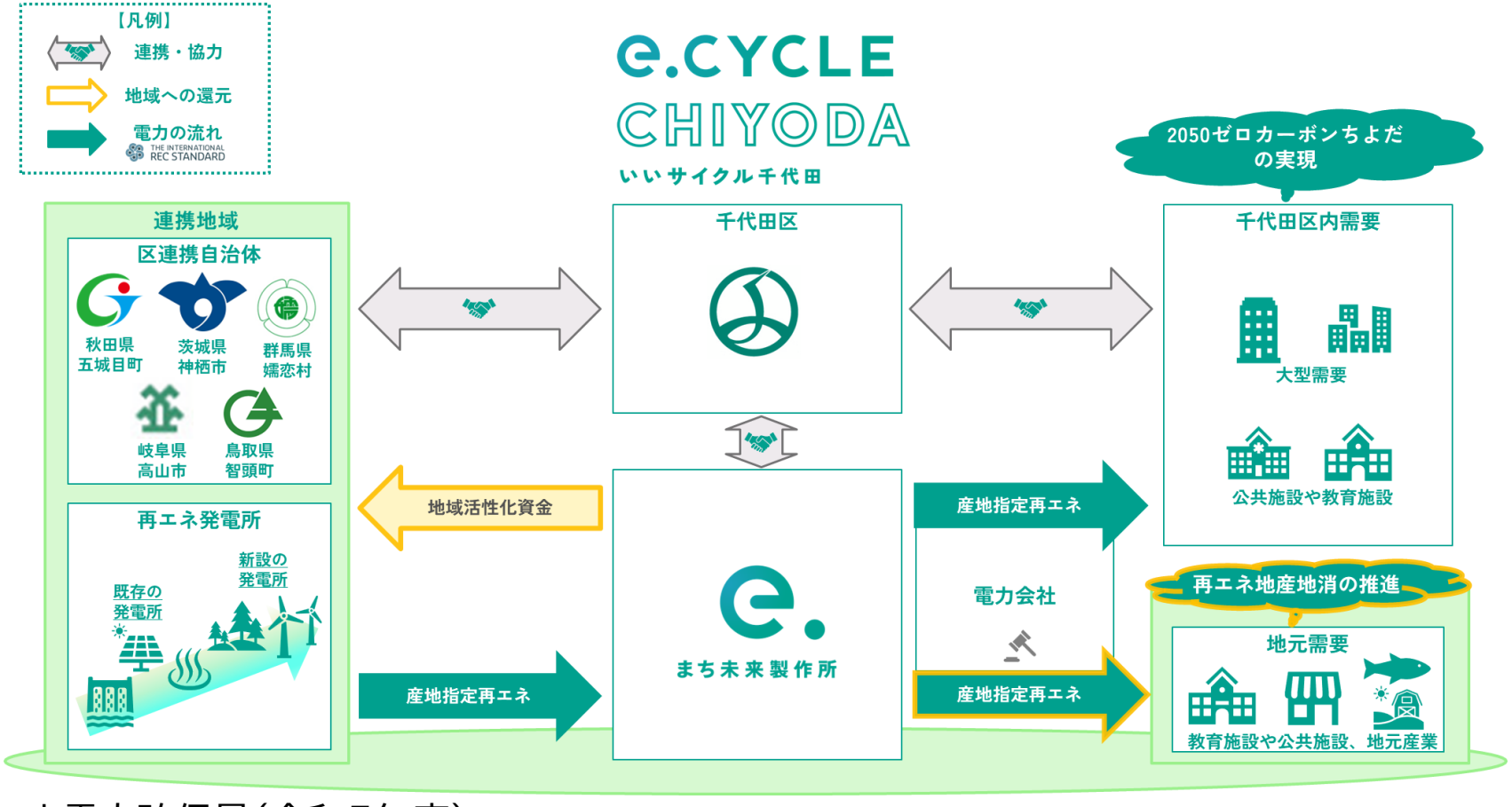

◆再エネ電力確保量（令和5年度）

自治体名	発電事業者	発電設備種別	年間発電量（想定）	供給棟数（想定）※
嬬恋村	2事業者	太陽光	5,901,300kWh	約23棟
神栖市	4事業者	太陽光、風力	19,193,800kWh	約74棟

※区内の平均的な事業所ビル（2,000㎡）1棟分の年間電気使用量256MWhで試算

地方連携による再生可能エネルギーの供給

エネルギーの
脱炭素化の促進

◆再エネ電力供給メニュー及び実績

① 再エネ電力切替方式

〔 電力 ＋ 非化石証書(環境価値) 〕

連携市町村
再エネ発電所
→
小売電気事業者
(新たな電力契約)
→
区内需要家
※再ｴﾈ電力

電力 ＋ 環境価値 ＝ 再エネ電力
→ ＋ → ＝ →

〔特徴〕 ・電力契約を変更する必要がある

② 非化石証書のみ購入方式

〔 非化石証書(環境価値)のみ 〕

連携市町村 再エネ発電所 →
小売電気事業者 (現状の電力契約) →
区内需要家
※実質再ｴﾈ電力

〔特徴〕 ・現在の電力契約を変更することなく、実質的に再エネ電力の使用が可能

実 績 (令和5年度)		契約数	供給量	二酸化炭素吸収量
	再エネ電力供給	2	38, 666kWh/年	16.9t-co2/年
	非化石証書購入	1	127, 900kWh/年	56.0t-co2/年

地方との交流事業①「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアー

協働による
地球温暖化対策の推進

千代田区と姉妹連携及び「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定書」を結んでいる群馬県嬬恋村で自然散策や生きもの観察、植樹体験を行うツアーを実施した。

【日　時】令和６年５月25日（土）～26日（日）１泊２日
【参加者】区内在住者24名（大人13名、子ども11名）
【内　容】

●１日目
・宿泊先周辺の森やバラギ湖において地元ガイドとともに自然散策
　今年度は川の中に入って水辺の生きものも観察
・村役場の方から熊への対策などについてレクチャー

●２日目
・嬬恋村と共催で桟敷山において植樹祭を開催
・森林組合による伐木実演、植樹の説明を受け、嬬恋村の方とともにミズナラの苗を植樹

自然散策の様子

植樹祭参加者の集合写真

植樹の様子

地方との交流事業② 高山市森林体験ツアー

協働による
地球温暖化対策の推進

千代田区と「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定書」を結んでいる岐阜県高山市で森林体験等を行うツアーを実施した。

【日　時】令和６年７月13日（土）～15日（月）２泊３日
【参加者】区内在住者34名（大人18名、子ども16名）
【内　容】

●１日目
・ガイドとともに五色ヶ原の森を散策　・民宿に宿泊

●２日目
・農業体験を実施（野菜の収穫）
・高山市と共催で林業体験・木工体験を実施（高山市の小中学生の親子26名も参加）
　林業体験：ちよだ・たかやまの森において間伐作業を体験
　木工体験：地元の大工や木工職人と木製品を制作

●３日目
・朝市や市街地を散策（自由行動）

林業・木工体験参加者の集合写真

自然散策の様子

林業体験の様子

木工体験の様子

地方との連携による森林整備事業

協働による
地球温暖化対策の推進

大量のCO2を排出する都市と、森林整備によってCO2の吸収が見込める地方都市が協同で事業を行うことにより、CO2排出実質ゼロの実現を目指す。

①連携自治体との森林整備（令和５年度実績）

●岐阜県高山市（平成24年度から）
【CO2吸収量】944.2t-CO2※令和３年度実績
●群馬県嬬恋村（平成28年度から）
【整備面積】0.2ha
【作業内容】造林・下刈り
【CO2吸収量】0.6t-CO2
●秋田県五城目町（令和４年度から）
【整備面積】4.95ha
【作業内容】下刈り
【CO2吸収量】3.4t-CO2

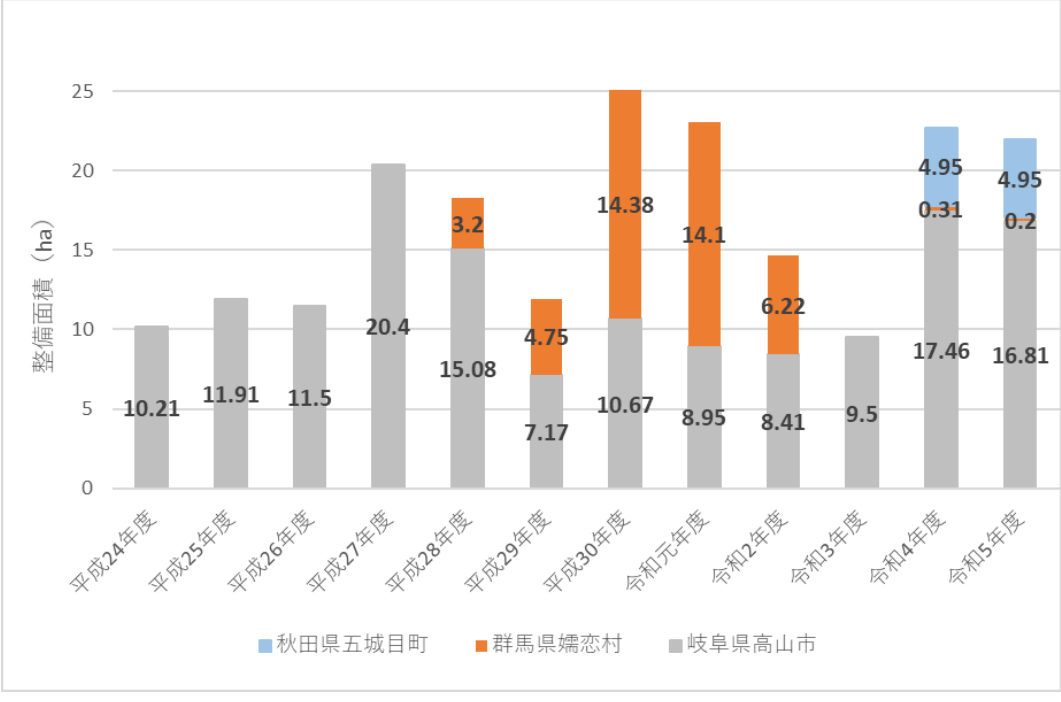

森林整備面積の推移

②「多摩の森」活性化プロジェクト

・特別区６区、多摩６市町村及び東京都と連携協定を締結
・多摩地区の森林整備への協力や森林保全推進に向け取り組む

	整備地	整備面積	作業内容	CO2吸収量
令和５年度(実績)	あきる野市 奥多摩町	4.815ha	切捨間伐	33t-CO2（見込み）

千代田区温暖化配慮行動計画書制度

エネルギー
消費量の削減

■ 温暖化配慮行動計画書制度

～行動する「人づくり」として、ソフト面での温暖化対策を目指す～

事業所

屋上緑化

PC節電モード

温暖化配慮行動を実施
毎年度、計画書兼報告書を提出

■従業員300人以上
⇒**義務提出**
（特定事業者）

■従業員300人未満
⇒任意提出

区民等

区ＨＰ等で模範となる取組み情報の取得・共有

取組みの実行

取組みの拡大・普及

令和５年度
計画書兼報告書の提出件数
義務提出者　297 事業所
任意提出者　55 事業所

提　出 →

← **表　彰**

情報の閲覧 →

← **情報の公開・提供**

千代田区

◆計画書兼報告書の集計
◆表彰事業所の決定
◆優良な取組みの表彰

事例集の作成
ＨＰ等での公表

令和５年度
表彰事業所

最優秀賞	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス
環境配慮賞	スバル興業株式会社
特別賞	株式会社エービーシー商会、日本生命保険相互会社

千代田区温暖化配慮行動計画書制度

エネルギー
消費量の削減

■令和６年度のスケジュール

６月20日	温暖化配慮行動計画書兼報告書提出開始
７月29日	表彰選定部会委員決定（任期：～令和８年７月28日）
～８月31日	温暖化配慮行動計画書兼報告書提出依頼・受付
10～11月	表彰選定部会開催、優良事業所を選定
１月下旬～２月下旬	表彰式開催
３月中旬	地球温暖化配慮行動の主な取組み事例集作成、区内事業所へ配付

■表彰選定部会

懇談会の委員、懇談会の委員以外の者であって、地球温暖化対策を含む環境問題に関連する識見を有するもの、区職員等から、会長が指名する10名以内で構成する。

＜委員（案）＞

	氏名	所属等	備考
懇談会委員	崎田　裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	継続
	武山　真紀	公募区民	新規
	小牧　来太	千代田区立富士見小学校長	新規
	秋元　智子	環境カウンセラー	継続
有識者	梅原　由美子	Value Frontier株式会社　代表取締役	継続
	黒柳　要次	株式会社パデセア　代表取締役社長	継続
区	川又　孝太郎	千代田区　環境まちづくり部　ゼロカーボン推進技監	新規